



加 監 第 4 5 号
令和 3 年 8 月 2 5 日

加東市長 安 田 正 義 様

加東市監査委員 高 橋 優
加東市監査委員 小 西 勝 之
加東市監査委員 壺 井 弘 次



令和 2 年度加東市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用
状況審査意見書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 2 年度加東市一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により審査に付された基金の運用状況を示す書類について審査を実施した結果、下記のとおり意見書を提出する。

記

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 2 年度加東市歳入歳出決算

- (1) 一般会計
- (2) 国民健康保険特別会計
- (3) 後期高齢者医療特別会計
- (4) 介護保険保険事業特別会計

附属書類

令和 2 年度加東市各会計別歳入歳出決算事項別明細書
令和 2 年度加東市各会計別実質収支に関する調書
令和 2 年度加東市各会計別財産に関する調書
令和 2 年度加東市各会計別基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

令和 3 年 7 月 2 6 日から令和 3 年 8 月 4 日までの 8 日間

3 審査の手続

審査に当たって、私たちは市長から提出された上記の各書類が、地方自治法、加東市例規及び関係諸法令に準拠して適正に作成されているかどうか、予算が適正かつ効果的で効率的に執行されているかどうかに主眼をおき、関係者の説明を聴取し、関係諸帳簿並びにその他証書類との照合等通常実施すべき審査の手続を実施した。

第2 審査の結果

1 審査意見

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法、加東市例規及び関係諸法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿並びにその他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められ、予算の執行及び関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められた。

また、基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全ての重要な点において適正に行われていると認められた。

審査の結果の詳細は以下のとおりである。

2 決算の総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	予算現額	歳 入		歳 出		差引残額
		決 算 額	対予算	決 算 額	対予算	
一 般 会 計	26,395,785,000	24,967,130,646	94.6	24,261,518,529	91.9	705,612,117
特 別 会 計	8,668,287,000	8,110,775,689	93.6	7,961,702,579	91.8	149,073,110
国民健康保険	4,408,961,000	4,028,322,149	91.4	3,991,156,895	90.5	37,165,254
後期高齢者医療	548,462,000	546,849,415	99.7	531,221,566	96.9	15,627,849
介護保険事業	3,710,864,000	3,535,604,125	95.3	3,439,324,118	92.7	96,280,007
合 計	35,064,072,000	33,077,906,335	94.3	32,223,221,108	91.9	854,685,227

この決算額には、各会計相互間の繰入金額、繰出金額が含まれている。
これを控除した純計決算額は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分		一般会計	特別会計	合 計
歳入	決 算 額	24,967,130,646	8,110,775,689	33,077,906,335
	重複控除額	0	964,773,633	964,773,633
	純計決算額	24,967,130,646	7,146,002,056	32,113,132,702
歳出	決 算 額	24,261,518,529	7,961,702,579	32,223,221,108
	重複控除額	964,773,633	0	964,773,633
	純計決算額	23,296,744,896	7,961,702,579	31,258,447,475
差引	決 算 額	705,612,117	149,073,110	854,685,227
残額	純計決算額	1,670,385,750	△815,700,523	854,685,227

各会計相互間の繰入及び繰出による重複額は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	繰 入	繰 出
一 般 会 計	0	964,773,633
特 別 会 計	964,773,633	0
国民健康保険	307,514,832	0
後期高齢者医療	103,622,275	0
介護保険保険事業	553,636,526	0
合 計	964,773,633	964,773,633

(2) 決算収支

総計決算における歳入歳出差引残（形式収支）額が854,685,227円の黒字決算となっている。

(3) 財政構造

ア 歳入の構成

一般会計の歳入決算額を財源別に見ると、次のとおりである。

(単位：円・％)

項目	款 別	令和元年度		令和2年度		比 較	
		金 額	構成比	金 額	構成比	増 減	比率
自主財源	市 税	6,894,597,900	36.0	6,864,374,034	27.5	△ 30,223,866	99.6
	分担金及び負担金	51,532,327	0.3	21,383,631	0.1	△ 30,148,696	41.5
	使用料及び手数料	249,627,831	1.3	219,259,603	0.9	△ 30,368,228	87.8
	財産収入	82,119,567	0.4	153,509,939	0.6	71,390,372	186.9
	寄 附 金	107,506,400	0.6	805,761,095	3.2	698,254,695	749.5
	繰 入 金	611,797,795	3.2	11,623,066	0.0	△ 600,174,729	1.9
	繰 越 金	334,148,628	1.7	451,291,976	1.8	117,143,348	135.1
	諸 収 入	494,887,916	2.6	505,256,978	2.0	10,369,062	102.1
	計	8,826,218,364	46.1	9,032,460,322	36.2	206,241,958	102.3
依存財源	地方譲与税	174,006,017	0.9	174,423,000	0.7	416,983	100.2
	利子割交付金	5,350,000	0.0	5,680,000	0.0	330,000	106.2
	配当割交付金	34,639,000	0.2	31,863,000	0.1	△ 2,776,000	92.0
	株式等譲渡所得割交付金	18,533,000	0.1	36,906,000	0.1	18,373,000	199.1
	法人事業税交付金	0	0.0	60,058,000	0.2	60,058,000	皆増
	地方消費税交付金	742,768,000	3.9	890,856,000	3.6	148,088,000	119.9
	ゴルフ場利用税交付金	298,658,219	1.6	274,770,446	1.1	△ 23,887,773	92.0
	自動車取得税交付金	36,023,398	0.2	0	0.0	△ 36,023,398	皆減
	環境性能割交付金	10,146,000	0.1	20,503,400	0.1	10,357,400	202.1
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	13,676,000	0.1	13,662,000	0.1	△ 14,000	99.9
	地方特例交付金	101,243,000	0.5	52,278,000	0.2	△ 48,965,000	51.6
	地方交付税	3,726,046,000	19.4	3,904,559,000	15.6	178,513,000	104.8
	交通安全対策特別交付金	5,832,000	0.0	6,397,000	0.0	565,000	109.7
	国庫支出金	2,168,345,056	11.3	7,331,662,626	29.4	5,163,317,570	338.1
	県支出金	1,461,998,515	7.6	1,542,051,852	6.2	80,053,337	105.5
	市 債	1,534,900,000	8.0	1,589,000,000	6.4	54,100,000	103.5
	計	10,332,164,205	53.9	15,934,670,324	63.8	5,602,506,119	154.2
合 計		19,158,382,569	100.0	24,967,130,646	100.0	5,808,748,077	130.3

普通会計の経常的収入と臨時的収入の構成比は、次のとおりである。

(単位：千円、％)

区 分	令和元年度		令和２年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減	比 率
経常的収入	14,609,390	76.2	15,022,859	60.2	413,469	102.8
臨時的収入	4,548,993	23.8	9,944,272	39.8	5,395,279	218.6
合 計	19,158,383	100.0	24,967,131	100.0	5,808,748	130.3

経常的収入増加の主な要因は、地方消費税交付金の148,088千円の増額及び地方交付税206,446千円の増額であり、臨時的収入増加の主な要因は、国庫支出金の5,038,813千円の増額である。

イ 歳出の構成

普通会計の性質別経費の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、％)

区 分	令和元年度		令和２年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減	比 率
義 務 的 経 費	7,740,814	41.9	8,732,234	36.0	991,420	112.8
人 件 費	2,308,535	12.5	2,975,148	12.3	666,613	128.9
扶 助 費	3,413,290	18.5	3,594,439	14.8	181,149	105.3
公 債 費	2,018,989	10.9	2,162,647	8.9	143,658	107.1
任 意 的 経 費	10,736,277	58.1	15,529,285	64.0	4,793,008	144.6
物 件 費	2,927,912	15.9	3,397,056	14.0	469,144	116.0
維持補修費	164,178	0.9	164,144	0.7	△34	100.0
補 助 費 等	3,302,082	17.9	7,403,086	30.5	4,101,004	224.2
積 立 金	332,036	1.8	330,012	1.3	△2,024	99.4
投資及び出資金・貸付金	377,758	2.0	364,510	1.5	△13,248	96.5
繰 出 金	1,408,394	7.6	1,450,144	6.0	41,750	103.0
投資的経費	2,223,917	12.0	2,420,333	10.0	196,416	108.8
合 計	18,477,091	100.0	24,261,519	100.0	5,784,428	131.3

義務的経費は991,420千円の増額となり、その内訳として人件費が会計年度任用職員制度の導入及び職員給の増額により666,613千円の増額となり、扶助費が子育て世帯への臨時特別給付金給付事業などにより181,149千円の

増額となっている。公債費は 143,658 千円の増額となった。

任意的経費は 4,793,008 千円の増額となり、その主なものとして物件費がふるさと納税推進事業委託料の増額により 469,144 千円の増額、補助費等が特別定額給付金給付事業により 4,101,004 千円の増額及び投資的経費が東条地域小中一貫校整備事業などにより 196,416 千円の増額となっている。

ウ 財政分析

主要財政指標は、次のとおりである。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政力指数	0.72	0.70	0.69	0.69	0.69
経常収支比率	85.5	87.6	87.2	88.9	88.6
実質公債費比率	5.1	4.7	4.7	4.7	5.1

(4) 市債の状況

市債の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

会計・借入先	前年度末 残 高	決算年度中		決算年度末 残 高
		発 行 額	償還額(元金)	
財政融資資金	7,955,827,784	926,300,000	580,083,518	8,302,044,266
ゆうちょ銀行・かんば資金	950,641,461	0	196,194,296	754,447,165
地方公共団体金融機構	6,037,638,031	318,000,000	637,497,189	5,718,140,842
銀行等その他	7,299,526,176	344,700,000	637,413,346	7,006,812,830
合 計	22,243,633,452	1,589,000,000	2,051,188,349	21,781,445,103

本年度中の市債の発行額は 1,589,000,000 円であり、年度中償還額(元金) 2,051,188,349 円で、当期末残高は前年度末と比べ 462,188,349 円減少している。

(5) 債務負担行為の状況

本年度の債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

事 項	限 度 額	債務負担 期 間	令和元年度末 残 高	令和2年度 支 出 額	令和2年度末 残 高
団体営ほ場整備事業借入金償還金補助金	706,123,000	昭和55年度～ 令和6年度	9,428,326	4,161,291	5,267,035
基幹水利施設補修事業負担金	13,549,000	平成7年度～ 令和2年度	14,140	14,140	0
ふれあいの里借地料 (下滝野字高倉1283番地37)	7,452,000	平成23年度～ 令和10年度	4,468,500	494,700	3,973,800
地域情報化推進事業	1,264,120,000	平成26年度～ 令和6年度	658,140,400	129,800,000	528,340,400
LED防犯灯リース事業	98,881,000	平成26年度～ 令和5年度	42,634,600	9,374,400	33,260,200
滝野梶原線滝見橋架替事業	1,300,000,000	平成27年度～ 令和3年度	705,234,720	173,071,837	532,162,883
社福祉センター並びに 加東市老人及び心身障害 者福祉施設ラポートやし ろの管理運営事業	83,400,000	平成28年度～ 令和2年度	16,798,000	16,798,000	0
やしろ鴨川の郷の管理 運営事業	103,900,000	平成28年度～ 令和2年度	22,267,121	20,874,200	1,392,921
滝野交流保養館の管理 運営事業	100,800,000	平成28年度～ 令和2年度	21,933,251	19,972,500	1,960,751
滝野産業展示館の管理 運営事業	3,700,000	平成28年度～ 令和2年度	813,000	720,000	93,000
アクア東条の管理運営 事業	25,400,000	平成28年度～ 令和2年度	5,353,703	5,000,000	353,703
やしろ国際学習塾及び 滝野文化会館の管理運営 事業	304,000,000	平成28年度～ 令和2年度	65,760,000	59,073,000	6,687,000
内部情報系ネットワーク システム更新事業	87,904,000	平成29年度～ 令和3年度	48,300,928	13,201,056	35,099,872
基幹業務系(総合行政) システム機器更新事業	313,179,000	平成29年度～ 令和4年度	148,973,339	62,545,560	86,427,779

事 項	限 度 額	債務負担 期 間	令和元年度末 残 高	令和 2 年度 支 出 額	令和 2 年度末 残 高
証明書コンビニ交付 システム構築事業	7,520,000	平成 30 年度～ 令和 3 年度	3,761,600	1,879,200	1,882,400
東条福祉センター「とど ろき荘」の管理運営事業	81,051,000	平成 30 年度～ 令和 4 年度	47,100,240	15,995,000	31,105,240
東条福祉センター「とど ろき荘」の管理運営事業	295,000	令和 3 年度～ 令和 4 年度	—	—	295,000
図書館システム機器更新 事業	50,340,000	平成 30 年度～ 令和 4 年度	40,096,416	5,121,792	34,974,624
賦課徴収業務 (2021基準年度固定資産 税課税客体調査業務)	67,272,000	令和元年度～ 令和 3 年度	41,136,000	12,852,000	28,284,000
一般廃棄物収集運搬事業	59,445,000	令和元年度～ 令和 3 年度	40,914,992	18,700,000	22,214,992
バスターミナル整備事業	296,970,000	令和 2 年度～ 令和 4 年度	296,970,000	56,234,808	213,735,192
放課後児童健全育成事業	384,000,000	令和 2 年度～ 令和 5 年度	384,000,000	83,680,000	300,320,000
環境基本計画策定事業	3,691,000	令和 2 年度	3,691,000	2,948,000	743,000
基幹水利施設ストックマ ネジメント事業「新東条 川Ⅱ期地区」負担金	52,304,000	令和 2 年度～ 令和 5 年度	52,304,000	5,682,741	46,621,259
基幹水利施設ストックマ ネジメント事業「新東条 川Ⅱ期地区」負担金	9,291,000	令和 3 年度～ 令和 5 年度	—	—	9,291,000
外国人英語指導助手 (ALT)派遣業務委託	86,240,000	令和 2 年度～ 令和 5 年度	86,240,000	21,489,600	64,750,400
東条文化会館の管理運営 事業	70,908,000	令和 2 年度～ 令和 5 年度	70,908,000	17,727,000	53,181,000
学校給食用精米購入事業	13,187,000	令和 2 年度	13,187,000	9,502,272	3,684,728
加東アート館整備事業	69,078,000	令和 2 年度	69,078,000	63,439,200	5,638,800
基幹系業務(保険福祉 関係)システム機器更新 事業	82,470,000	令和 3 年度～ 令和 7 年度	—	—	82,470,000

事 項	限 度 額	債務負担 期 間	令和元年度末 残 高	令和 2 年度 支 出 額	令和 2 年度末 残 高
農業基盤整備促進事業 「加古川西部2期地区」 負担金	346,000	令和 3 年度～ 令和 4 年度	—	—	346,000
土地改良施設維持管理 適正化事業「穂積地区 大池ポンプ場、千鳥川 ポンプ場」	5,850,000	令和 3 年度～ 令和 6 年度	—	—	5,850,000
東条地域小中一貫校整備 事業（開校前整備分）	3,459,850,000	令和 3 年度	—	—	3,459,850,000
東条地域小中一貫校整備 事業（スクールバス運行 管理業務）	16,000,000	令和 3 年度	—	—	16,000,000
社地域小中一貫校整備事 業（基本設計・実施設計 業務）	162,800,000	令和 3 年度	—	—	162,800,000
ICT支援員派遣業務委託	36,960,000	令和 3 年度～ 令和 4 年度	—	—	36,960,000
学校給食用精米購入事業	11,718,000	令和 3 年度	—	—	11,718,000
社福祉センター並びに加 東市老人及び心身障害者 福祉施設ラポートやしろ の管理運営	82,960,000	令和 3 年度～ 令和 7 年度	—	—	82,960,000
やしろ鴨川の郷の管理 運営業務	90,900,000	令和 3 年度～ 令和 7 年度	—	—	90,900,000
滝野交流保養館の管理 運営事業	99,000,000	令和 3 年度～ 令和 7 年度	—	—	99,000,000
滝野産業展示館の管理 運営事業	3,960,000	令和 3 年度～ 令和 7 年度	—	—	3,960,000
アクア東条の管理運営 事業	25,000,000	令和 3 年度～ 令和 7 年度	—	—	25,000,000
加東アート館の管理運営 事業	3,500,000	令和 3 年度～ 令和 7 年度	—	—	3,500,000
やしろ国際学習塾の管理 運営事業	285,000,000	令和 3 年度～ 令和 7 年度	—	—	285,000,000
埋蔵文化財事務所移転 業務	2,528,000	令和 3 年度	—	—	2,528,000
合 計			2,872,507,276	830,352,297	6,420,582,979

※注：表中の「—」は、債務負担期間以前であるため「—」と表記している。

3 一般会計

(1) 歳入

一般会計の本年度歳入決算状況は、次のとおりである。

(単位：円・％)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
市 税	6,805,468,000	7,163,742,863	6,864,374,034	16,970,082	282,398,747	100.9	95.8
地方譲与税	168,000,000	174,423,000	174,423,000	0	0	103.8	100.0
利子割交付金	4,000,000	5,680,000	5,680,000	0	0	142.0	100.0
配当割交付金	30,000,000	31,863,000	31,863,000	0	0	106.2	100.0
株式等譲渡 所得割交付金	17,000,000	36,906,000	36,906,000	0	0	217.1	100.0
法人事業税 交 付 金	63,000,000	60,058,000	60,058,000	0	0	95.3	100.0
地方消費税 交 付 金	880,000,000	890,856,000	890,856,000	0	0	101.2	100.0
ゴルフ場利用 税 交 付 金	260,000,000	274,770,446	274,770,446	0	0	105.7	100.0
環境性能割 交 付 金	20,000,000	20,503,400	20,503,400	0	0	102.5	100.0
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	13,662,000	13,662,000	13,662,000	0	0	100.0	100.0
地 方 特 例 交 付 金	52,278,000	52,278,000	52,278,000	0	0	100.0	100.0
地方交付税	3,866,078,000	3,904,559,000	3,904,559,000	0	0	101.0	100.0
交通安全対策 特別交付金	5,000,000	6,397,000	6,397,000	0	0	127.9	100.0
分担金及び 負 担 金	21,878,000	22,118,031	21,383,631	396,000	338,400	97.7	96.7
使用料及び 手 数 料	222,824,000	220,665,903	219,259,603	692,100	714,200	98.4	99.4
国庫支出金	7,779,936,000	7,750,378,626	7,331,662,626	0	418,716,000	94.2	94.6
県 支 出 金	1,599,208,000	1,574,641,852	1,542,051,852	0	32,590,000	96.4	97.9
財 産 収 入	153,265,000	153,509,939	153,509,939	0	0	100.2	100.0
寄 附 金	904,420,000	805,761,095	805,761,095	0	0	89.1	100.0
繰 入 金	218,899,000	11,623,066	11,623,066	0	0	5.3	100.0
繰 越 金	451,291,000	451,291,976	451,291,976	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	494,578,000	530,640,602	505,256,978	0	25,383,624	102.2	95.2
市 債	2,365,000,000	2,239,800,000	1,589,000,000	0	650,800,000	67.2	70.9
歳 入 合 計	26,395,785,000	26,396,129,799	24,967,130,646	18,058,182	1,410,940,971	94.6	94.6

収入済額は 24,967,130,646 円、予算現額 26,395,785,000 円に対して 1,428,654,354 円の減で予算現額に対する収入割合は 94.6%、また、調定額 26,396,129,799 円に対する収入割合も 94.6%となっている。不納欠損額は 18,058,182 円、収入未済額は 1,410,940,971 円である。

市税の収入額は 6,864,374,034 円で、総収入額に対する割合は 27.5%であり、予算現額 6,805,468,000 円に対する収入済額の割合は 100.9%で、調定額 7,163,742,863 円に対する収入済額の割合は 95.8%である。

市税収納状況は、次のとおりである。

(単位：円・)

税 目	区分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市民税 (個人)	現年	1,926,204,800	1,900,468,935	94,652	25,641,213	98.7
	滞納	81,543,664	15,441,722	4,334,497	61,767,445	18.9
市民税 (法人)	現年	473,952,400	472,683,900	0	1,268,500	99.7
	滞納	2,885,811	812,955	581,400	1,491,456	28.2
固定資産税	現年	3,900,544,418	3,807,242,764	1,147,239	92,154,415	97.6
	滞納	106,560,180	16,595,987	8,155,180	81,809,013	15.6
国有資産等所在 市町村交付金	現年	5,152,900	5,152,900	0	0	100.0
軽自動車税 (環境性能割)	現年	6,003,000	6,003,000	0	0	100.0
軽自動車税 (種別割)	現年	137,465,800	135,610,700	36,600	1,818,500	98.7
	滞納	6,775,630	1,437,879	474,353	4,863,398	21.2
たばこ税	現年	279,644,396	279,644,396	0	0	100.0
鉱産税	現年	2,150,700	2,150,700	0	0	100.0
都市計画税	現年	225,359,900	219,880,955	45,700	5,433,245	97.6
	滞納	9,499,264	1,247,241	2,100,461	6,151,562	13.1
入湯税	現年	0	0	0	0	0.0
計	現年	6,956,478,314	6,828,838,250	1,324,191	126,315,873	98.2
	滞納	207,264,549	35,535,784	15,645,891	156,082,874	17.1
		7,163,742,863	6,864,374,034	16,970,082	282,398,747	95.8

※注：入湯税は市内すべての施設が減免となっている。

個人市民税では、納税義務者の増などから、収入済額は11,308,258円増加している。法人市民税では、税率変更及び法人収益の減少などから、収入済額が26,632,745円減少している。固定資産税では、現年課税分調定額で、時点修正に伴い土地4,892,500円の減、新築の増により家屋60,131,697円の増、企業の設備投資の増加により償却資産13,017,900円の増などとなったが、収入済額は11,563,719円減少している。

市税収入は、歳入の根幹であり、財源の確保と負担の公平を期するため、課税客体の的確な把握に基づいた課税と効率的な徴収に取り組み、収入の確保に一層の努力を期待する。

不納欠損処理については、いずれもやむを得ない要因により徴収が不可能となったものを関係法令の規定に基づき処分されたものであるが、今後とも不納欠損に至るまでの十分な調査を行い、税収の確保に万全を期されたい。

(2) 歳 出

一般会計の本年度歳出決算状況は、次のとおりである。

(単位：円・％)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出割合	
					対予算	対歳出
議 会 費	162,182,000	160,439,433	0	1,742,567	98.9	0.7
総 務 費	7,004,083,000	6,730,563,964	0	273,519,036	96.1	27.7
民 生 費	6,758,619,000	6,500,153,192	4,010,000	254,455,808	96.2	26.8
衛 生 費	1,474,986,000	1,448,504,026	5,501,000	20,980,974	98.2	6.0
労 働 費	40,616,000	40,565,189	0	50,811	99.9	0.2
農林水産業費	629,186,000	589,564,101	32,590,000	7,031,899	93.7	2.4
商 工 費	1,090,119,000	1,010,162,892	13,944,000	66,012,108	92.7	4.2
土 木 費	2,282,571,000	1,927,972,005	230,983,000	123,615,995	84.5	8.0
消 防 費	923,715,000	895,006,519	0	28,708,481	96.9	3.7
教 育 費	3,843,081,000	2,795,800,638	902,470,000	144,810,362	72.8	11.5
災害復旧費	0	0	0	0	0.0	0.0
公 債 費	2,163,589,000	2,162,786,570	0	802,430	100.0	8.9
予 備 費	23,038,000	0	0	23,038,000	0.0	0.0
歳 出 合 計	26,395,785,000	24,261,518,529	1,189,498,000	944,768,471	91.9	100.0

支出済額は24,261,518,529円、予算現額26,395,785,000円に対して2,134,266,471円の減で、予算現額に対する支出割合は91.9%となっている。

この結果、歳入歳出差引残額 705,612,117 円が生じ、黒字決算となっている。
以下款別支出については、次のとおりである。

第1款 議会費

支出済額は 160,439,433 円で、予算現額 162,182,000 円に対し執行割合は 98.9%、歳出総額に対する割合は 0.7%で適正に処理されている。

<議会費の主な支出>

(ア) 議会費

・ 議員報酬	68,764,330 円
・ 議員共済会給付費負担金	23,788,800 円

第2款 総務費

支出済額は 6,730,563,964 円で、予算現額 7,004,083,000 円に対し執行割合は 96.1%、歳出総額に対する割合は 27.7%で適正に処理されている。

<総務費の主な支出>

(ア) 総務管理費

・ 一般管理費	
・ 一般職諸手当	294,439,269 円
・ ふるさと納税推進事業委託料	272,373,190 円
・ 公共施設整備基金費	
・ 公共施設整備基金元金積立金	300,000,000 円
・ 特別定額給付金給付事業費	
・ 特別定額給付金	4,020,500,000 円

(イ) 徴税費

・ 税務総務費	
・ 一般職給	49,729,800 円
・ 一般職諸手当	28,906,526 円
・ 賦課徴収費	
・ 電算システム使用料	27,851,043 円
・ 返納金及び還付金	27,336,241 円

第3款 民生費

支出済額は 6,500,153,192 円で、予算現額 6,758,619,000 円に対し執行割合は 96.2%、歳出総額に対する割合は 26.8%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は 96.18%となっているが、新生児臨時

特別給付金事業 4,010,000 円が繰越明許により令和 3 年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は 96.23%となっている。

＜民生費の主な支出＞

(ア) 社会福祉費

・ 社会福祉総務費	
・ 社会福祉協議会補助金	63,114,985 円
・ 国民健康保険特別会計繰出金	307,514,832 円
・ 老人福祉費	
・ 療養給付費負担金	476,347,717 円
・ 介護保険保険事業特別会計繰出金	553,636,526 円
・ 障害者福祉費	
・ 障害者自立支援等給付費	588,287,212 円
・ 重度心身障害者医療費	37,947,635 円

(イ) 児童福祉費

・ 児童福祉総務費	
・ アフタースクール運営業務委託料	83,680,000 円
・ 障害児通所支援等給付費	116,984,731 円
・ 児童手当費	
・ 児童手当	632,905,000 円
・ 児童運営費	
・ 保育所等運営費	1,270,051,610 円
・ 私立保育所施設整備補助金	266,994,000 円

(ウ) 生活保護費

・ 扶助費	
・ 医療扶助費	166,846,824 円
・ 生活扶助費	52,692,689 円

第 4 款 衛生費

支出済額は 1,448,504,026 円で、予算現額 1,474,986,000 円に対し執行割合は 98.2%、歳出総額に対する割合は 6.0%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は 98.20%となっているが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 5,501,000 円が繰越明許により令和 3 年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は 98.57%となっている。

＜衛生費の主な支出＞

(ア) 保健衛生費

・保健衛生総務費	
・ 病院事業会計補助金	549,097,000 円
・ 病院事業会計出資金	85,880,000 円
・ 予防費	
・ 予防接種委託料	130,845,631 円
・ 保健センター費	
・ 一般職給	39,387,750 円
・ 一般職諸手当	24,622,726 円
(イ) 清掃費	
・ じん芥処理費	
・ ごみ収集業務委託料	27,095,134 円
・ 小野加東加西環境施設事務組合負担金	126,970,000 円
・ し尿処理費	
・ 北播衛生事務組合負担金	75,448,000 円

第5款 労働費

支出済額は 40,565,189 円で、予算現額 40,616,000 円に対し執行割合は 99.9%、歳出総額に対する割合は 0.2%で適正に処理されている。

＜労働費の主な支出＞

(ア) 労働諸費

・ 労働諸費	
・ 勤労者住宅資金融資預託金	19,800,000 円

第6款 農林水産業費

支出済額は 589,564,101 円で、予算現額 629,186,000 円に対し執行割合は 93.7%、歳出総額に対する割合は 2.4%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は 93.70%となっているが、団体営ため池等整備事業 32,590,000 円が繰越明許により、令和3年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は 98.82%となっている。

＜農林水産業費の主な支出＞

(ア) 農業費

・ 農業総務費	
・ 一般職給	58,553,341 円
・ 一般職諸手当	33,027,319 円
・ 農業振興費	

・ 中山間地域等直接支払交付金	20,835,980 円
・ 農地費	
・ 多面的機能支払交付金事業負担金	200,657,616 円
・ 県営土地改良事業負担金	28,919,852 円

第7款 商工費

支出済額は1,010,162,892円で、予算現額1,090,119,000円に対し執行割合は92.7%、歳出総額に対する割合は4.2%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は92.67%となっているが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業13,944,000円が繰越明許により、令和3年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は93.87%となっている。

<商工費の主な支出>

(ア) 商工費

・ 商工総務費	
・ 中小企業者持続支援事業委託料	79,712,792 円
・ 加東市商工会補助金	36,224,000 円
・ 商工振興費	
・ 新型コロナウイルス感染症対策商品券取扱業務委託料	399,786,110 円
・ 企業立地奨励金	119,201,300 円
・ 地域振興施設費	
・ 交流保養館指定管理委託料	24,446,500 円
・ 鴨川の郷指定管理委託料	22,087,200 円
・ 加東アート館整備工事	65,861,015 円

第8款 土木費

支出済額は1,927,972,005円で、予算現額2,282,571,000円に対し執行割合は84.5%、歳出総額に対する割合は8.0%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は84.46%となっているが、道路ストック総点検事業9,000,000円、社会資本整備総合事業（道路）の松沢1号線35,500,000円及び社会資本整備総合交付金事業（防災・安全対策金）上滝野新町線ほか186,483,000円の合計230,983,000円が繰越明許により、令和3年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は93.97%となっている。

＜土木費の主な支出＞

(ア) 道路橋梁費

・道路維持費

- ・社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金）道路維持費 56,481,700 円
- ・公共施設等適正管理推進事業道路維持費 49,622,200 円

・道路新設改良費

- ・市道整備工事 33,810,700 円
- ・滝野梶原線整備負担金 173,071,837 円

・交通安全施設整備事業費

- ・交通安全施設整備事業整備工事 14,678,400 円
- ・社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金）交通安全施設整備工事 21,813,000 円

(イ) 都市計画費

・都市計画総務費

- ・下水道事業会計補助金 762,144,000 円
- ・下水道事業会計出資金 255,622,000 円

・公園費

- ・公園等維持管理事業公園管理委託料 31,257,751 円
- ・社会資本整備総合交付金事業（防災・安全交付金）公園等整備工事 16,087,500 円

(ウ) 住宅費

・住宅管理費

- ・公営住宅維持補修事業維持管理工事 61,217,200 円
- ・一般職給 12,290,700 円

第9款 消防費

支出済額は 895,006,519 円で、予算現額 923,715,000 円に対し執行割合は 96.9%、歳出総額に対する割合は 3.7%で適正に処理されている。

＜消防費の主な支出＞

(ア) 消防費

・常備消防費

- ・消防施設整備工事 57,813,810 円
- ・北はりま消防組合負担金 619,650,000 円

・非常備消防費	
・ 消防団員退職報償金	25,409,000 円
・ 公務災害補償等掛金	26,916,985 円
・災害対策費	
・ 電算保守点検委託料	17,320,600 円
・ ハザードマップ作成委託料	11,346,500 円

第10款 教育費

支出済額は2,795,800,638円で、予算現額3,843,081,000円に対し執行割合は72.8%、歳出総額に対する割合は11.5%で適正に処理されている。

なお、予算現額に対する執行割合は72.75%となっているが、東条地域小中一貫校整備事業844,800,000円、小学校施設整備事業26,114,000円、中学校施設整備事業19,857,000円及び給食施設管理運営事業11,699,000円の合計902,470,000円が繰越明許により、令和3年度へ繰越措置されており、実質的な執行割合は95.08%となっている。

<教育費の主な支出>

(ア) 教育総務費

・教育委員会費	
・ 一般職給	97,516,577 円
・ 一般職諸手当	63,208,106 円
・教育指導費	
・ 英語教育指導員派遣委託料	21,489,600 円
・ 会計年度任用職員報酬	11,509,725 円
・小中一貫校整備費	
・ 小中一貫校施設整備工事	469,887,000 円
・ 土地購入費	129,177,706 円

(イ) 小学校費

・学校管理費	
・ 光熱水費	37,334,330 円
・ 会計年度任用職員給	39,783,645 円
・教育振興費	
・ 機械使用料	62,939,745 円
・ 電算用機器購入費	55,852,115 円

(ウ) 保健体育費

・体育施設費	
--------	--

・ 設計監理委託料	19,794,500 円
・ 体育施設整備工事	117,990,400 円
・ 学校給食費	
・ 賄材料費	128,351,116 円
・ 学校給食炊飯委託料	14,943,110 円
・ 給食施設費	
・ 光熱水費	22,092,244 円
・ 会計年度任用職員給	31,695,184 円

第 1 1 款 災害復旧費

予算執行上の支出はない。

第 1 2 款 公債費

支出済額は 2,162,786,570 円で、予算現額 2,163,589,000 円に対し執行割合は 99.9%、歳出総額に対する割合は 8.9%で適正に処理されている。

第 1 4 款 予備費

予算執行上の必要による他科目への充当はない。

4 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：円・％)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
国民健康保険税	745,743,000	990,311,521	766,023,954	17,100,134	207,187,433	102.7	77.4
一 部 負 担 金	4,000	0	0	0	0	0.0	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	550,000	380,781	380,781	0	0	69.2	100.0
国 庫 支 出 金	14,710,000	14,173,000	14,173,000	0	0	96.4	100.0
県 支 出 金	3,236,742,000	2,857,950,713	2,857,950,713	0	0	88.3	100.0
財 産 収 入	420,000	211,388	211,388	0	0	50.3	100.0
繰 入 金	377,532,000	355,514,832	355,514,832	0	0	94.2	100.0
繰 越 金	9,656,000	9,656,817	9,656,817	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	23,604,000	24,410,664	24,410,664	0	0	103.4	100.0
歳 入 合 計	4,408,961,000	4,252,609,716	4,028,322,149	17,100,134	207,187,433	91.4	94.7

歳 出

(単位：円・％)

科 目	予算現額	支出済額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	支出割合	
					対予算	対歳出
総 務 費	69,137,000	67,265,571	0	1,871,429	97.3	1.7
保 険 給 付 費	3,122,618,000	2,718,324,666	0	404,293,334	87.1	68.1
国民健康保険 事業費納付金	1,149,768,000	1,149,766,956	0	1,044	100.0	28.8
共同事業拠出金	42,000	42,000	0	0	100.0	0.0
保 健 事 業 費	26,743,000	22,274,993	0	4,468,007	83.3	0.6
基 金 積 立 金	420,000	211,388	0	208,612	50.3	0.0
公 債 費	300,000	0	0	300,000	0.00	0.0
諸 支 出 金	38,933,000	33,271,321	0	5,661,679	85.5	0.8
予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	0.0
歳 出 合 計	4,408,961,000	3,991,156,895	0	417,804,105	90.5	100.0

歳入総額 4,028,322,149 円（予算額に対する収入割合 91.4％）に対し歳出総額 3,991,156,895 円（予算額に対する支出割合 90.5％）で、歳入歳出差引残額 37,165,254 円の黒字決算となっている。

本会計の歳入のうち、国民健康保険税の収納状況は、次のとおりである。

(単位：円・%)

税目	区 分		調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険税	医 療 給 付 費 分	現年	529,596,418	497,582,658	48,600	31,965,160	94.0
		滞納	140,761,460	21,922,668	11,798,190	107,040,602	15.6
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	現年	189,611,103	178,008,582	17,600	11,584,921	93.9
		滞納	45,218,836	7,802,485	2,550,980	34,865,371	17.3
	介 護 納 付 金 分	現年	62,103,832	57,038,571	15,900	5,049,361	91.8
		滞納	21,625,479	3,441,438	1,936,190	16,247,851	15.9
	計		988,917,128	765,796,402	16,367,460	206,753,266	77.4
退職被保険者等国民健康保険税	医 療 給 付 費 分	現年	177	177	0	0	100.0
		滞納	1,091,388	164,839	671,543	255,006	15.1
	後 期 高 齢 者 支 援 金 分	現年	70	70	0	0	100.0
		滞納	130,656	34,775	0	95,881	26.6
	介 護 納 付 金 分	現年	0	0	0	0	0.0
		滞納	172,102	27,691	61,131	83,280	16.1
	計		1,394,393	227,552	732,674	434,167	16.3
合 計		現年	781,311,600	732,630,058	82,100	48,599,442	93.8
		滞納	208,999,921	33,393,896	17,018,034	158,587,991	16.0
			990,311,521	766,023,954	17,100,134	207,187,433	77.4

国民健康保険税の収納率は77.4%、収入未済額207,187,433円（現年課税分48,599,442円、滞納繰越分158,587,991円）となっている。また、17,100,134円（961件）を不納欠損処理している。

本会計の歳入のうち、繰入金 355,514,832 円の内訳は、一般会計の民生費から支出した一般会計繰入金 307,514,832 円、基金繰入金 48,000,000 円である。

本会計の歳出のうち、主なものとして、保険給付費は 2,718,324,666 円であり、内訳は、療養諸費 2,356,377,814 円、高額療養費 349,989,958 円、出産育児諸費 9,632,410 円、葬祭諸費 2,200,000 円、結核医療付加金 124,484 円である。また、国民健康保険事業費納付金として、医療費給付費分 826,497,769 円、後期高齢者医療制度に伴う後期高齢者支援金等分 243,275,619 円、介護納

付金 79,993,568 円となっている。

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：円・%)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
後期高齢者医療 保 険 料	428,710,000	429,403,828	427,524,571	0	1,879,257	99.7	99.6
繰 入 金	103,623,000	103,622,275	103,622,275	0	0	100.0	100.0
繰 越 金	14,787,000	14,786,593	14,786,593	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	1,342,000	915,976	915,976	0	0	68.3	100.0
歳 入 合 計	548,462,000	548,728,672	546,849,415	0	1,879,257	99.7	99.7

歳 出

(単位：円・%)

科 目	予算現額	支出済額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	支出割合	
					対予算	対歳出
後期高齢者医療 広域連合納付金	547,132,000	530,317,190	0	16,814,810	96.9	99.8
諸 支 出 金	1,330,000	904,376	0	425,624	68.0	0.2
歳 出 合 計	548,462,000	531,221,566	0	17,240,434	96.9	100.0

歳入総額 546,849,415 円（予算額に対する収入割合 99.7%）に対し、歳出総額 531,221,566 円（予算額に対する支出割合 96.9%）で、歳入歳出差引残額 15,627,849 円の黒字決算となっている。

本会計の歳入のうち、後期高齢者医療保険料は 427,524,571 円であり、収納率は 99.6%、収入未済額は 1,879,257 円（現年度分 1,300,372 円、滞納繰越分 578,885 円）となっている。なお、本年度における不納欠損はない。

繰入金は 103,622,275 円であり、すべて一般会計の民生費から繰出金として支出した一般会計繰入金である。

本会計の歳出の大部分が、後期高齢者医療広域連合納付金 530,317,190 円となっている。

(3) 介護保険保険事業特別会計

歳 入

(単位：円・%)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入割合	
						対予算	対調定
保 険 料	746,771,000	774,587,699	751,910,899	354,700	22,322,100	100.7	97.1
分担金及び 負 担 金	30,000	0	0	0	0	0.0	0.0
使用料及び 手 数 料	163,000	142,500	142,500	0	0	87.4	100.0
国庫支出金	865,307,000	829,935,153	829,935,153	0	0	95.9	100.0
県 支 出 金	525,316,000	488,651,000	488,651,000	0	0	93.0	100.0
支払基金交 付 金	950,355,000	880,793,171	880,793,171	0	0	92.7	100.0
財 産 収 入	344,000	303,635	303,635	0	0	88.3	100.0
繰 入 金	593,611,000	553,636,526	553,636,526	0	0	93.3	100.0
繰 越 金	19,099,000	19,099,170	19,099,170	0	0	100.0	100.0
諸 収 入	9,868,000	11,132,071	11,132,071	0	0	112.8	100.0
歳 入 合 計	3,710,864,000	3,558,280,925	3,535,604,125	354,700	22,322,100	95.3	99.4

歳 出

(単位：円・%)

科 目	予算現額	支出済額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	支出割合	
					対予算	対歳出
総 務 費	108,213,000	100,692,704	0	7,520,296	93.1	2.9
保 険 給 付 費	3,470,266,000	3,218,455,003	0	251,810,997	92.7	93.6
財政安定化基金 拠 出 金	1,000	0	0	1,000	0.0	0.0
地域支援事業費	117,207,000	106,609,934	0	10,597,066	91.0	3.1
基金積立金	344,000	303,635	0	40,365	88.3	0.0
諸 支 出 金	13,833,000	13,262,842	0	570,158	95.9	0.4
予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	0.0
歳 出 合 計	3,710,864,000	3,439,324,118	0	271,539,882	92.7	100.0

歳入総額 3,535,604,125 円（予算額に対する収入割合 95.3%）に対し、歳出総額 3,439,324,118 円（予算額に対する支出割合 92.7%）で、歳入歳出差引残額 96,280,007 円の黒字決算となっている。

本会計の歳入のうち、保険料は 751,910,899 円であり、収納率は 97.1%、収入未済額は 22,322,100 円（現年度分 1,650,300 円、滞納繰越分 20,671,800 円）である。また、総額 354,700 円（4 人）を不納欠損処理している。

繰入金は 553,636,526 円であり、すべて一般会計の民生費から繰出金として支出した一般会計繰入金である。

本会計の歳出のうち、保険給付費は 3,218,455,003 円、地域支援事業費は 106,609,934 円となっている。

5 財産の状況（一般会計及び特別会計の全てを含む。）

財産の本年度における異動及び決算年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

(単位：㎡・円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高
土 地	行 政 財 産	932, 103	20, 167	952, 270
	公 用 財 産	6, 648	0	6, 648
	公 共 用 財 産	925, 455	20, 167	945, 622
	普 通 財 産	950, 838	△2, 540	948, 298
	合 計	1, 882, 941	17, 267	1, 900, 568
建 物	行 政 財 産	154, 179	456	154, 635
	公 用 財 産	8, 201	0	8, 201
	公 共 用 財 産	145, 978	456	146, 434
	普 通 財 産	16, 740	△456	16, 284
	合 計	170, 919	0	170, 919
出資による権利		420, 353, 000	2, 400	420, 355, 400
株式、社債による権利		25, 000, 000	0	25, 000, 000

(2) 物 品

(単位：台)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
			増	減	
普 通	乗用	9	1	1	9
	乗合	2	0	0	2
	貨物	3	1	1	3
	特種	88	3	4	87
小 型	乗用	16	3	4	15
	貨物	14	2	1	15
	特種	1	0	0	1
軽 自	乗用	24	3	2	25
	貨物	24	0	2	22
	特種	2	0	0	2
合 計		183	13	15	181

(3) 債 権

(単位：円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
西日本旅客鉄道株式会社貸付金	76,800,000	0	76,800,000
住 宅 改 修 資 金 貸 付 金	0	0	0
住 宅 建 設 資 金 貸 付 金	22,159,386	△3,274,316	18,885,070
天神東菟鹿谷土地区画整理組合貸付金	94,286,000	△15,714,000	78,572,000
病 院 事 業 会 計 貸 付 金	300,000,000	△42,844,287	257,155,713
合 計	493,245,386	△61,832,603	431,412,783

(4) 基 金

(単位：円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
			増	減	
不動産(土地開発基金) m ²		10,014	0	105	9,909
債 券	財政調整基金	599,240,450	0	100,000,000	499,240,450
	地域振興基金	950,000,000	0	0	950,000,000
	福祉基金	200,000,000	0	0	200,000,000
	公共施設整備基金	100,000,000	0	0	100,000,000
	災害対策基金	199,955,479	0	0	199,955,479
	小 計	2,049,195,929	0	100,000,000	1,949,195,929
現 金	財政調整基金	5,787,813,590	342,393,464	600,000,000	5,530,207,054
	減債基金	765,086,310	1,150,998	0	766,237,308
	地域振興基金	980,000,000	7,585,831	7,585,831	980,000,000
	地域情報化基金	225,618,057	306,072	0	225,924,129
	国際交流基金	84,746,437	72,486	2,000,000	82,818,923
	福祉基金	613,593,241	2,037,235	2,037,235	613,593,241
	災害対策基金	210,352,498	1,541,072	0	211,893,570
	やしろ鴨川の郷基金	8,357,688	13,372	0	8,371,060
	土地開発基金	361,180,004	6,058,653	0	367,238,657
	公共施設整備基金	3,247,103,106	304,912,053	0	3,552,015,159
	財政調整基金 (国民健康保険)	213,868,210	10,211,388	96,000,000	128,079,580
	給付費準備基金 (介護保険保険事業)	250,513,015	21,303,635	0	271,816,650
	小 計	12,748,232,156	697,586,259	707,623,066	12,738,195,349
債券及び現金合計		14,797,428,085	697,586,259	807,623,066	14,687,391,278

基金の運用状況については次のとおりである。

(単位：円、％)

種 別	決算年度末 現 在 高	基金に占 める割合	決算年度中 の運用収入
現金（預金）	12,738,195,349	86.73	16,390,405
債券等	1,949,195,929	13.27	14,786,809
国 債	0	0.00	0
地 方 債	1,949,195,929	13.27	12,285,000
円 建 外 債	0	0.00	0
ユーロ円債	0	0.00	0
金 銭 信 託	0	0.00	2,501,809
合 計	14,687,391,278	100.00	31,177,214

※ 基金に占める割合は、小数点第2位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがある。

6 基金運用状況の審査

地方自治法第241条に基づく、定額の資金を運用するための基金の運用状況について審査を行った結果、基金運用状況を示す書類の計数は正確で、その設置目的に沿って、適正に運用されていると認められた。今後も引き続き運用規程に則った、確実な運用に努めていただきたい。

なお、土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行して取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として設置されている。今後とも、保有している土地（10,014㎡）についての管理、処分等を含め有効な活用方法について、引き続き検討していただきたい。

(1) 加東市土地開発基金運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減額		決算年度末 現在高
		増	減	
現 金	361,180,004	6,058,653	0	367,238,657
土 地	145,811,298	0	5,409,045	140,402,253
合 計	506,991,302	6,058,653	5,409,045	507,640,910

第3 結 び

(1) 総括

本年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入決算額 24,967,130,646 円、歳出決算額 24,261,518,529 円であり、形式収支（歳入決算額－歳出決算額）は、705,612,117 円の黒字、実質収支（形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源）は 395,612,117 円となっている。

一般会計に特別会計を合わせた総決算額においても、歳入決算額 33,077,906,335 円、歳出決算額 32,223,221,108 円であり、形式収支 854,685,227 円の黒字、実質収支 476,685,227 円となっている。

普通会計によって市全体の財政構造を見ると、財政力指数は 0.69（前年度 0.69）、経常収支比率は 88.6%（同 88.9%）及び一般会計等が負担する地方債の償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率は 5.1%（同 4.7%）となっており、地方財政を取り巻く環境はなお厳しい状況の中で、引き続き健全財政を維持している。

しかしながら、今後は、小中一貫校整備事業の進捗による投資的経費の増大や、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収や補助金の交付など、例年にない財政状況が予想される。

長期的な視点に立ち、市税等の自主財源の確保により一層努めつつ、業務の有効性、効率性、必要性を見極め、財政状況を踏まえた事業の選択と集中を考慮しながら、健全かつ公平な行財政運営を推進されることを期待する。

(2) 所管ごとの特記事項

審査全体を通じての所管ごとの特記事項は以下のとおりである。

ア 議会事務局

- ① 議会からの提案により政策実現に至った場合は、広く周知に努めるなど、議会活動の広報を積極的に行い、議会が身近な存在であることを PR していただきたい。
- ② コロナ禍において議会報告会の中止はやむを得ないが、市民が参画できるようにオンライン開催などの代替方法も検討していただきたい。

イ 秘書室

① 市制 15 周年を記念して市勢要覧を 5,000 部作成し、記念表彰式出席者及び転入者等に配布した。広報として分かりやすいものであるので、転入者に限らず市外在住者にも配布することで、加東市の PR に役立てていただきたい。

② 広告を行う企業の減少により、ホームページバナー広告料及び広報広告料が減少した。広報及びホームページのより人目を引く位置に広告を配置するなどの工夫を行い、広く募集をしていただきたい。

ウ 企画政策課

① 公共交通対策について、地域のバス路線、自主運行バス及び乗合タクシーは、地域の生活交通手段として有効であるものの利用者は減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛により、今後も減少が見込まれる。利用状況及び地域住民の需要の分析のもとに効率的で効果的な交通手段となるよう検討を行うとともに、各交通手段の周知を広く行うことで、利用者数の増加に努めていただきたい。

エ まちづくり創造課

① ふるさと納税は市の大きな自主財源である。引き続き多くの方に寄附をしていただくために、情報発信方法を定期的に見直していただくとともに、返礼品は常に新しいものを取り入れるなど、飽きさせない工夫をお願いしたい。

② 当課は、KCV 施設運営事業として文字放送やデータ放送により情報発信を行っている。まちの拠点づくりコンソーシアムのイベントについても放送を利用し、広く参加を呼びかけることで、更なる活性化に努めていただきたい。

オ 人事課

① 研修は、知識習得・情報交換の重要な機会である。研修企画にあたっては、職員自らが積極的に参加できるよう、実務に沿った研修を行っていただき、また研修後には必ず復命という形で復習させることなどで確実に知識を身につけられるよう、工夫していただきたい。

② 病気休職者等が心身ともに健康な状態で復帰できるよう、支援の充実をお願いするとともに、高ストレス者と判定された職員等に対しても、本人の適性に応じた人事配置や職場の仕事量に応じた人員配置、及び職場環境の改善等、それぞれの職員に応じた支援をお願いしたい。

カ 総務財政課

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で、不用額が生じている事業が見受けられる。次年度以降も事業の中止等が予想されるが、適正な予算計上・予算執行をお願いしたい。
- ② 今後、歳入については法人市民税及び地方交付税の減、歳出については扶助費の増、小中一貫校建設工事に係る投資的経費の増が予想される。今後の社会経済情勢を正確に把握し、中長期的な視点で、適正な財政運営を行っていただきたい。

キ 管財課

- ① 制限付一般競争入札において、応札業者の大半が最低制限価格を下回って失格となる中で、不落随契を締結しているものがある。主たる原因は入札価格と設計金額の乖離であると考えられるが、このような案件における不落随契の在り方について、取扱い基準の制定をご検討いただきたい。
- ② 電子入札の導入に伴う入札参加者の増減について把握していただきたい。また、令和3年1月から開始された業務委託等においても、電子入札率が上昇するように努めていただきたい。

ク 税務課

- ① eLTAX について、活用することにより、人件費及び事務的なミスの減少並びに事務コストの削減等に繋がるため、積極的にご活用いただきたい。
- ② 新型コロナウイルス感染症による徴収猶予の特例及び既存の徴収猶予について、猶予期間中に所得の増加が見込める方は少数である。新型コロナウイルス感染症の影響で、経済的苦境に陥っている方にも納付していただけるよう重点的に対処していただきたい。

ケ 防災課

- ① 児童の安心・安全のため、防犯カメラの設置要望が可能であることを、各地区に十分周知していただきたい。また、設置後は防犯灯やカーブミラーとともに、適切に維持管理していただきたい。
- ② 災害時における避難誘導、避難所運営等は市と地域が協働して行う必要がある。地域防災に対する市民の当事者意識をより高めるため、地域防災を我が事として捉えるように、実施事業を通じ市民の意識改革に取り組んでいただきたい。

コ 市民課

- ① 証明書コンビニ交付事務は、現時点で市民がマイナンバーカードを取得することにより得られる大きなメリットである。このメリットの周知を行うことで、更なる交付率の向上に努めていただきたい。
- ② 当課は市役所において市民が最初に接する窓口であり、多くの市民が訪れる課である。引き続き市民サービスの充実及び近年増えつつある外国人へのサポートにご尽力いただきたい。

サ 保険医療課

- ① 福祉医療は、対象者となる社会的弱者の経済的負担の軽減として非常に重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症により受診の自粛を行ったことで、必要な医療が受けられないということにならないよう、引き続き支援の充実、制度の周知を行っていただきたい。
- ② 国民健康保険税率の急激な引き上げは、市民にとって大きな負担を強いることになるため、今後の新型コロナウイルス感染症の影響による所得の動向に注視するとともに、高齢介護課や健康課と連携しながら医療費抑制の対策を進めるなど、財政の健全化に努めていただきたい。

シ 生活環境課

- ① 環境美化活動や不法投棄防止については、当課で行う事業にとどまらず他部署の事業の活用も視野に入れていただき、市と市民が一体となって環境保全に取り組んでいただきたい。
- ② 環境保全を行うには、地域との連携が必要不可欠である。加東市保健衛生推進協議会をはじめ、各地区（自治会）、事業所及び各種団体との良好な関係の維持、支援の充実をお願いしたい。

ス 人権協働課

- ① まちづくり活動補助金（応募活動分）については、当初 16 団体を認定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により辞退され、実際に活動を行うことができたのは 10 団体（前年度比 10 団体減）となった。新型コロナウイルス感染症が収束した際には、コロナ禍以前と同様の活動が行えるよう、各団体の継続した支援をお願いしたい。また、応募事業の中には市民間の「共助」だけでなく、市民・行政間の「共助」が必要な事業もあるので、期間の長い支援策の検討をお願いしたい。

② 人権啓発事業・人権教育事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から講座やセミナーを一部オンライン形式又は中止とした。市民の人権学習の機会を確保するために、令和３年度以降も感染対策を工夫しながら開催していただきたい。

セ 福祉総務課

- ① 新型コロナウイルス感染症に伴う子育て世帯への給付金給付事業として、６つの給付事業を行った。ひとり親世帯や、所得が低く子育てに対する経済的負担が大きい対象世帯は、特に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている世帯であると考えられる。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、引き続き十分な支援をお願いしたい。
- ② 児童虐待、配偶者等暴力被害については、早期発見・早期対応が重要である。現在の相談経路としては本人、家族及び親戚からが多いが、それだけでなく各機関との連携を密にし、幅広く情報を集め対応できる環境づくりに努めていただきたい。

ソ 社会福祉課

- ① 生活保護について、保護費の 66.5%を医療扶助が占めている。医療費削減のためには、後発医薬品の積極的な使用とともに、診療報酬の点検及び医療費の分析を行い、頻回受診や不要な医療受診をしないよう指導を行っていただきたい。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活困窮者の相談・支援の内容は変化している。貸付金等の制度の周知、就労支援など社会福祉協議会、商工会及びハローワーク等各機関へと支援を繋げていきながら、生活保護を受給する前に自立した生活を取り戻すようにしていただきたい。

タ 高齢介護課

- ① 介護保険料について、要介護認定を受けるためには、滞納分の納付や分納誓約する必要がある。デメリットを十分に説明することで滞納させないようにするなど、適正な徴収事務をお願いしたい。
- ② 元気な高齢者を増やし、要介護状態になる前に予防することが重要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度は中止となった事業も多いが、感染防止対策に努め、介護予防事業による充実した支援をお願いしたい。

チ 健康課

- ① まちぐるみ総合健診は、病気の早期発見又は予防に対し重要な取り組みである。予防を行うことは、結果的に医療給付費等の費用の削減へと繋がることから、感染対策を行い健診率の向上に努めていただきたい。
- ② がん検診は、がんの早期発見のための重要な機会である。新型コロナウイルス感染症の感染リスクと検診控えによる発見遅れのリスクを比較して自粛を選んでいることも考えられることから、感染対策を十分に行っていることを周知し、検診率の向上に努めていただきたい。

ツ 農政課

- ① 米の生産調整が廃止されてから3年が経過し、各集落に生産目安を提示することで円滑な制度移行と需要に応じた作付けを推進しているが、その達成率は119.3%と上回った水準にある。今後とも、生産団体(JA、農会等)と一体となって需要に応じた作付けを推進していただきたい。
- ② もち麦について、山田錦に続く本市の新たな特産品につなげていただきたいが、販売は㈱マルヤナギに頼っているのが現状である。もち麦のPRとともに販路拡大や加工商品開発への投資等に努め、もち麦の付加価値を高める努力を期待したい。また、日本酒についても、需要が低迷するなか引き続き創意工夫のもと需要喚起を図っていただきたい。

テ 農地整備課

- ① 鳥獣被害防止総合対策事業として侵入防止柵資材の支給、獣害ベルト緊急整備として低木の伐採等を行ってイノシシの行動範囲を狭める新規事業を実施している。しかし、これらの事業を行っても被害軽減につながっていないのが現実であり、被害を届け出ない市民も一定数あることを考えると、防止柵設置と共に、捕獲に重点をおいて個体数の削減に向けた具体的な施策を検討いただきたい。
- ② 加東市はため池が多く、災害が発生すると営農だけでなく市民生活に大きな影響が及びかねない。それぞれの管理者において適切な管理を促すような指導を行い、安心して暮らせる環境づくりに尽力いただきたい。

ト 商工観光課

- ① 観光・商工業は各団体へ補助金支援を行い、間接的に支援している。この補助金支援にとどまらず、市が積極的に対象事業及び関連企業へ関わりを持って、振興を図っていただきたい。

② 市内事業所における人材確保と本市での就職を希望する新規学卒者及び一般求職者の支援として、合同企業説明会や就職面接相談会を実施し、合同企業説明会はオンラインでの開催を実施した。引き続き、地元にと人と産業を定着させるための工夫に取り組んでいただきたい。

ナ 都市政策課

- ① 第三者に危険を与える可能性がある空家 39 件について緊急性によるランク分けを行っている。危険性の高い空家については所有者に対し、空家の除去についてしっかり働き掛けていただきたい。
- ② 住宅使用料の滞納額が大幅に減少し、滞納状況が改善していることは大いに評価したい。特に入居者が滞納している場合は、退去前に債権回収に努めるよう心掛けていただきたい。

ニ 土木課

- ① 加東市自転車活用推進計画が策定されている。現時点では自転車の利用は限定的であるが、環境面や健康面といった視点からみても、自転車の利用は有益であることから、利用促進に向け、安全確保等の環境整備に努めていただきたい。
- ② 道路、橋梁、公園等といった社会資本の維持管理について、策定した長寿命化計画をもとに、施設の維持管理に係る財政負担を平準化することに尽力いただきたい。また、地元からの要望等に耳を傾け、中小河川の環境美化にも努めていただきたい。

ヌ 加古川整備推進室

- ① 都市計画道路滝野梶原線は、令和 2 年 7 月に新滝見橋も含めて全線開通した。工事に一部遅れが生じたものの、ほぼ計画通りに事業が進捗し、周辺住民の利便性の向上や快適性、安全性に配慮した道路が整備されたことを評価したい。
- ② 加古川河川改修工事については、今後も地権者や地元の意見に耳を傾け、丁寧な説明を行うことで工事に対する理解を得ながら、事業進展に努めていただきたい。

ネ 工務課

- ① 下水道区域外の浄化槽設置については、設置しようとする者にも負担がかかることから、毎年数件にとどまっている。生活環境の保全及び公衆

衛生の向上のため、引き続き広報等による積極的な周知を行っていただきたい。

ノ 会計課

① 指定金融機関事務取扱委託業務について、金融機関側からの値上げの要望もあって、令和2年度の契約額が増額となった。長年に渡り据え置かれていたこともあり、額の変更は止むを得ないが、引き続き、指定金融機関との協力体制を維持していただきたい。

ハ 委員会事務局

- ① 農業に従事する者の高齢化が続き、次世代の農業の担い手が減るなか、回復の見込みのない農地については、非農地の手続を進めるなど、適正な農地管理に努めていただきたい。
- ② 選挙管理委員会において実施している出前授業等の若年者啓発事業は、結果の見えにくい地道な取り組みであるが、投票率が低いとされる20代も含めた各種啓発活動に継続して取り組んでいただきたい。

ヒ 教育総務課

- ① 国が主導するGIGAスクール構想による1人1台の学習者用端末の整備について小学校で1,009台、中学校で846台を購入した。今後端末の保守等、維持管理に経費が発生すると思われるが、教育環境を十分に整えて、教育に支障が生じないようにしていただきたい。また、配布した学習用端末の紛失、破損等が今後発生すると思われる。適切な維持管理について教育現場で指導していただきたい。
- ② 教育振興特別助成金として、市内各校を対象に負担金補助及び交付金で合計2,327,000円執行している。支出科目が負担金補助及び交付金となっているが、これは外部の団体等を対象とする支出科目で、市の内部機関を対象とした同科目での執行が適正かどうか、検討が必要である。各校の執行についても適切に確認いただきたい。

フ 生涯学習課

- ① 当課は市民が趣味や生きがいを発見し、豊かな生活を後押しするための事業を行っている。コロナ禍で事業が中止になったことはやむを得ないが、どのような事業内容が市民に興味を持ってもらえるか企画・検討を常に行い、人と人とのつながりが生まれる事業を推進していただきたい。

② 各公民館の利用状況について、コロナ禍のため人数、使用料ともに減少しているが、新型コロナウイルス感染症収束後は、従来通りに戻ることを期待したい。また、各公民館において、利用者が利用しやすいよう様々な企画を検討していただきたい。

ヘ 中央図書館

① コロナ禍でなくとも、利用者数は減少傾向にある。利用者に親しまれる図書館となるよう、需要のある図書について、日々調査研究していただきたい。また、貸出冊数の増加も重要であるが、利用者数が増加するよう趣向を凝らしていただきたい。

② 工事請負費についての契約書類を確認したところ、いずれの契約も最低制限価格を下回るため失格となっている業者が多くある。原因を分析して適正な設計金額の積算に努めていただきたい。

ホ 小中一貫教育推進室

① 東条地域について、順調に工事が進んでいることを評価したい。令和3年11月末の完成に向けて、引き続き計画的かつ安全に進めていただきたい。社地域や滝野地域については、東条地域で経験したことを活かし、地域の方や保護者の方等の理解を得ながら進めていただきたい。

② 社地域について、新型コロナウイルスの影響で、開校準備委員会の開催が難しいこともあると思われるが、校舎での授業と工事を並行して行うこととなるため、工事中の工程、安全対策等十分に配慮して計画を進めていただきたい。

マ 学校教育課

① 英語学習について、ALTを活用し、児童生徒が抵抗なく英会話できるように教育していただきたい。また、英語検定料の助成については、今後も実施し、教師が生徒に受験を促すようにしていただきたい。

② 近年の教師の業務量過多を解消するために、様々な取組がなされている。現場の職場環境を整備することで、教員志望者が増加し、教育水準の向上や児童生徒へのきめ細やかな対応につながるため、今後も学校をあげての取組を期待したい。

ミ 発達サポートセンター

① 相談件数が増えたことは、発達サポートセンターが加東市民に認知・

評価されている証左であると考えられる。引き続き相談を受けていくために、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、計画的に行事を実施していただきたい。

② 発達サポートセンターの利用者については、医療機関や他の部署での支援の対象となる場合があるため、適切な支援へ繋げられるよう、各機関との連携を密にし、支援体制の充実に努めていただきたい。

ム こども教育課

① 保育料の滞納額については、児童手当からの充当を行うなどして、確実な徴収に努めている。しかし、滞納繰越分となり、支払いが遅くなるにつれ、執行停止又は不納欠損処理となり徴収できなくなる場合もあることから、早い段階での対応をお願いしたい。

② 公立・私立を合わせた認定こども園・保育所での令和3年度当初時点の待機児童は2名、入所保留の児童は61名となっている。現在入所できていない児童はもちろん、移住を考える若い世代に対しても、入所が可能かということは加東市を選ぶうえでの重要な要素であることから、保育士の確保を含め子育て支援の中でしっかりと対応いただきたい。

(凡 例)

- 1 文中及び表中で用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 各表中の用法は、次のとおりである。
 - △……………減少・低下又はマイナス
 - 0.0……………0又は該当数値はあるが表示単位未満のもの

《普通会計》

各地方公共団体間の財政比較や統一的な把握を容易にするために、地方財政統計上用いられる会計区分で、総務省の定める基準で各地方公共団体の会計に統一的に再構成したものである。本市の場合は、普通会計は一般会計のみとなる。

《行政財産》

公用（市が事務又は事業を執行するため直接使用することを目的とすること）又は公共用（住民の一般的共同利用に供することを目的とすること）に供し、又は供することと決定した財産である。

《公用財産》

市が直接使用する財産である。庁舎など。

《公共用財産》

市民が共同利用する財産である。学校、図書館、公営住宅、公園など。

《普通財産》

行政財産以外の一切の公有財産をいう。普通財産は、直接特定の行政目的のために供されるものではなく、一般私人と同等の立場でこれを保持し、その管理処分から生じた収益をもって普通地方公共団体の財源に充てることを主目的とする財産である。

《財政力指数》

当該団体の財政力（体力）を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕があるものとされている。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で示す指数である。

《経常収支比率》

財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率である。

《標準財政規模》

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模を示すもので、標準税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債を加算した額である。

《実質公債費比率》

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものである。従来の「起債許可制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入している。

18以上の団体……………地方債の発行に許可が必要

25以上の団体……………一般事業等の起債が制限